

会議要録

会議名	平成29年度第2回八王子市消費者教育推進協議会	
日時	平成30年1月26日（金）午前9時30分～10時30分	
場所	クリエイトホール11階 第7学習室	
出席者氏名	委員	和田清美会長、鈴木麗加副会長、西島美奈子委員、佐々木昭夫委員、田中利男委員、西村実委員、竹口君夫委員、深沢靖彦委員、堤直樹委員、佐藤晴美委員、伊比洋司委員、大日向由紀子委員
	事務局	田代信之主査、阿部浩二主任、中野みゆき主任
欠席者氏名	澤谷めぐみ委員、西仲鎌司委員、成瀬義雄委員、木下和彦委員	
議題等	<p>(1) 平成28年度八王子市消費生活基本計画の取組みの検証・評価について</p> <p>(2) 平成29年度上半期第2期八王子市消費生活基本計画・八王子市消費者教育推進計画の取組み状況及び下半期の取組み予定について</p>	
公開・非公開の別	公開決定後公開	
非公開理由		
傍聴人の数	0名	
配付資料名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 平成28年度消費生活基本計画取組みの検証・評価 ・ 平成29年度上半期第2期消費生活基本計画・消費者教育推進計画の取組み実施状況及び下半期以降の取組み実施予定 	

会議内容

1 開会

事務局：これより平成29年度第2回八王子市消費者教育推進協議会を開会します。

<配付資料の確認>

<出席・出欠者確認>

和田会長：ここからは私が進行をさせていただきます。よろしくお願いします。

本日は、委員16名のうち12名出席しております、消費者教育推進協議会設置要綱に基づき、会議は成立しています。

次に、次第の「2 議事」に入る前に、会議の公開・非公開を決定したいと思います。本議題は、個人情報等、「会議の公開に関する指針」の非公開事項に該当するものがないとし、公開でよろしいでしょうか。

<委員から「異議なし」の声あり>

和田会長：意義なしと認め、会議を公開とします。
事務局から傍聴者について報告願います。

事務局：本会議場に傍聴席を設けましたが、現在、傍聴者はおりません。この後、傍聴希望者があった場合は随時入場しますので、ご了承ください。

2 議事

(1)平成28年度消費生活基本計画の取組みの検証・評価について

<事務局説明>

和田会長：説明が終わりました。何かご意見等いかがでしょうか。

西村委員：6ページ「大学教職員向け消費者教育研修会」を2回実施とあるが、これを実際やってみて反応はどうだったのか、今後拡大していくのか。

事務局：実際に研修に参加していただいた方からは、有益な研修だったと評価をもらっています。ただ、お忙しい方が多く日程の都合が合わず参加できないことがあるので、なるべくみなさんが参加しやすい日程・時間を考え、多くの方に出席いただけるようにして行きたい。

佐藤委員：7ページの指導課の部分ですが、検証案のところに「総合学習」となっているが、正式名称の「総合的な学習の時間」で、教科順も確認してください。また、「他教科へ広げる」のイメージはなんなのか。教科にはその教科の狙いがあるので、それが消費者教育というものではない。

鈴木副会長：一般的に消費者教育というと社会科や家庭科というのが思い浮かぶけれども、たとえば算数の計算を教える中で数字というのは、時々嘘をつくものといったように、いろんな科目で柔軟に消費者教育に繋げていくイメージかなと思います。そこをどうやって文章にするか難しいですね。

佐藤委員：その算数って書いてあることが、たとえば足し算引き算ができるとお買い物でたまされないよ、ということの意味なのかどうなのかと思いました。

鈴木副会長：今日は割引だから、今日お金を払いなさいと言われたときどうしますか、ということをご自分でどうやって教えるのでしょうか。道徳ですか。

佐藤委員：道徳ではないです。

鈴木副会長：たぶん特定の科目じゃなくて、いろんな科目で教える機会があれば教えるのですか、実際それは可能ですか。

佐藤委員：消費者教育だよという教え方は、なかなかできないかと思います。でも、どの教科においても培った力は全て役に立つと思います。国語だったら、広告等の読み取りにつながる、全教育活動を通じて資質とか基礎的な力を養う。

和田会長：その方が良いと思います。

鈴木副会長：各教科を通じて、そこかしこにちりばめられた知識が身についてきて、何か読むにしても、人の話を聞くにしても、認知度が高まっていく。目指すのはそういう教育ですね。

竹口委員：これは平成28年度の検証ですが、新学習指導要領の方向性が「総合的な生きて働く力」を目指していますので、そういう意味では入れていく必要があると思います。算数や総合的な学習の時間や生活科などが一番近いところにあると思うが、全教科、いろんなところで触れる場面は学校教育の中であると思います。

和田会長：検証で、具体的にはどんなことをやったのかとなると、書きづらいのではないかと思います。

竹口委員：学校現場で、計算の仕方ですということをちゃんとやっておくと、おつりを間違えないよねとか、割引に急に踊らされて安く見えるけど、こっちの方が損だよ、ということも算数や数学が役に立つんだと思う。今後の方向性として学校は、応えられると思う。

和田会長：具体的な表現はどうでしょうか。

竹口委員：「他の教科へ」というよりは、「他の教科など」にした方がよい。

佐藤委員：全教育課程を通じては、あると思う。

竹口委員：一番に思いつくのは、算数とか。例示すればよい。

佐藤委員：検証で、学校が一つひとつ何をやっているかではなく、全体として見るとやっていますよ、と言えるのが良いのかなと思います。

竹口委員：現場では一つひとつはちょっと触れる程度ということが多い。消費者教育としてやりましたかと聞かれると回答しづらいですね。

和田会長：全教科において触れるくらいでよいのでは。

竹口委員：例えば、こういう時に消費者教育を付け加えてできるね、というところを示してもらえばいい。各教科に狙いがあるので、その狙いに沿って教員が指導している。その中のここは子ども達にお話をする事で、消費についての理解が、少しずつ深まっていく、そういう程度で、評価するところまでは、なかなかいけない。
ただ、触れていくというのは、子ども達も小さな消費者ですから、自分たちもお金を稼いで、なんかするときになったら、絶対そういうことは必要であって、小学校の時代に、そういうところに、全教科で触れていくのは大事だ。具体的にここでできそうだねとか、そういうものを作っていかなければいけないと思います。

大日向委員：触れて欲しいという意味合いで「願う」としている。全教育活動を通じて、賢い消費者になってほしい。

鈴木副会長：だけど、現場の先生方はこう教えなさい、と決まっているから、そんな裁量はあんまりないんですね。

佐藤委員：例えば、音楽では著作権の勉強をするときは、そこでは消費者教育に触れる。でも、それを消費者教育とは意識していない。

竹口委員：新しい学習指導要領が繋がることを、意識させようとしている。こういうことに役に立つんだよ、と触れながら、なんで今勉強しているのかと言うようになってきている。

鈴木副会長：検討を願う。ではなくて、検討するにしましょうか。

佐藤委員：必要があるまで広げていく、で良いでしょうか。

和田会長：いかがでしょうか。この文章の順番は。

佐藤委員：教科書は、算数、数学、生活科、道徳、総合的な学習の時間。

和田会長：よろしいでしょうか。今のように修正願えますか。他に、いかがでしょうか。では、いままでのところを修正してください。

事務局：はい、わかりました。

和田会長：もし、なければ、これでご承認をいただくということでよろしいでしょうか。

<委員から「異議なし」の声あり>

(2) 平成29年度上半期第2期消費生活基本計画・消費者教育推進計画の取組み状況及び下半期の取組み予定

<事務局説明>

和田会長：事務局の説明が終わりました。ご意見や質疑がありましたらお願いしたいと思います。

西村委員：3ページの中학생対象の副読本を作成するということですが、大変な労力だと思いますが、八王子市だけを対象とする本なのか、一般論として誰でも使えるようなものなのか。また、他の地区で出来合いのものを使っている所はありませんか。

事務局：本市独自のものを作っています。実際に授業をされている先生方に協力をいただき、授業で使いやすいものというコンセプトで、八王子ならではの話題、キャラクターなどを取入れて生徒に親しみやすいものを作っています。

西村委員：大変なパワーを使いますね。

和田会長：仕組みは。教員の方の人数は何名ですか。

事務局：資料作成委員会を作り、家庭科・社会科の先生方25名を委員として、月1回 会議を開催し、編集作業を行っています。

大日向委員：竹口委員もメンバーに入ってもらっています。

和田会長 : 良いものができる、いいですね。

竹口委員 : まずは第1版で、1つできればその後は、だんだん良くしていくことはできると思います。

事務局 : 3月に完成予定です。

和田会長 : 出来上がりましたら、この委員の方にも見せてください。

深沢委員 : 消費生活の計画の実施のなかで、チラシとかの件ですが。以前の会議でも言ったと思いますが、提示していただきたい。

事務局 : 用意します。

和田会長 : 他には、いかがでしょうか。

鈴木副会長 : 4ページの障害者への効果的な情報提供のところ。自己評価のところ、周知すべき情報提供がなかった、とあるが、もともと、国や都から予定されていたのに、情報提供しなかったのか、そもそもすることが予定されていなかったのか。これがわからない。

和田会長 : いかがでしょうか。

事務局 : ここでお答えする材料がないので、確認をして報告します。

鈴木副会長 : そうですね。下半期以降の取組み予定も同じことが書かれている。消費生活に関する情報提供には、詐欺被害もあるので、もう少ししっかりやってほしい。

和田会長 : 何か、お気づきの点がありましたらご連絡ください。現段階でも、修正できます。では、平成29年度上半期第2期消費生活基本計画の取組み状況及び下半期の取組み予定について、これで協議がすみました。本日の議事についての協議は以上をもって全て終了といたします。

3 その他

事務局 : 消費生活センターでは、ライフステージや様々な特性に応じた体系的な消費者教育を推進するため、本年度は中学生、来年度は小学生対象に教材の作成を予定しています。これ以外にこんな有効な手法があるという場合は、ぜひ参考にお教えてください。

和田会長 : いかがでしょうか。こういう方法とか、また提案でも結構です。

鈴木副会長 : 参考になるかわかりませんが、他市の社協で市民後見人（一般市民）向けの、高齢者の詐欺に関するクーリングオフの講座を毎年実施するときの例ですが、内容がつまらなくなっただけいけないので、シナリオを使って、白アリ駆除の業者が家に来て、おじいさんがお金を払ってしまった。というところから、弁護士に相談する時は、こうだよと、職員さんに手伝ってもらい、ロールプレイをすると評判が良い。他には、講座を聞いた後、いきなりテストをする。大人になってからテスト受けることはない、という反応がある。飽きてきちゃうのでロールプレイなんかは、面白いかもしれない。講演のなかにテストを入れるとか、教材を作るならそのようなものがよい。実際どうやって人は騙されていくのか、どうやって選択をしていくのか、こういうことを考えるのは割と面白い分野である。割と熱心に、市民後見人向けなので、意識の高い方が集まってくるから、よけいそうなのかもしれない。参考にしてください。

西島委員 : 対象を、決めつけない市民全体に向けた講座も良いんじゃないでしょうか。たとえば、私と、子どもと高齢な親で、私は真ん中の世代。真ん中の世代として注意しなければならないことがたくさんある。だから当事者本人も注意しなければいけないが、間に挟まれる人・見守る

人も対象に入れるようにしたらどうか。対象を狭まないのもよい。

佐々木委員：サラリーマン時代はあんまり、消費生活に関する事など考えず、仕事中心でいた。でも家庭をとらえてみたら、子どもの教育には絶対必要。男性の働いている人よりも、お母さんたちの方を教育・啓発していったほうが、子ども全体にとって良いのではないかと思う。お母さん向けというのを1つのテーマとしてやるのもよい。

鈴木副会長：「はれのひ」の相談では、ほとんどお母さんが相談にいらっやっています。子どもの消費者教育は、大人になる前の段階で啓発が重要です。

佐々木委員：事業者は消費者の弱みにつけこんで商売をしてる。

鈴木副会長：小さな会社のリスクは知っておく必要がある。他に「てるみくらぶ」もあった。消費生活の問題としては、難しい。

西島委員：そういう事例集を作ったらどうか。

鈴木副会長：中学生向けの副読本は、大人が読んでも勉強になる。

和田会長：まだあったら、事務局までお願いします。

事務局：貴重なご意見、ありがとうございました。

和田会長：これで終了します。事務局から何かありますか。

事務局：本日の会議要録は事務局でとりまとめをして、各委員へ送り確認していただきます。修正等があれば必要に応じて各委員の方に連絡の上、ご確認いただきまして、決定したいと思います。また、本日の署名については佐々木委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

佐々木委員：了解。

和田会長：では、佐々木委員にお願いします。進行を事務局にお返しします。

4 閉会

事務局：以上で、本日の協議会を終了します。

平成 31 年 2 月 6 日

委員 佐々木 昭夫